

経済要録

国 内

◆昭和60年度経済審議会報告について

経済審議会(円城寺次郎会長)は12月18日、昭和60年度「経済審議会報告—拡大均衡の下での新しい成長ー」(「1980年代経済社会の展望と指針」昭和60年度リボルビング報告)を取りまとめ、中曾根総理大臣に提出した。同報告では、「展望と指針」策定後の実施状況を検討したうえで、残された80年代後半の対象期間における政策課題と政策の基本方向を提示し、経済社会の今後の姿を展望している。その概要是以下のとおり。

1. 「展望と指針」策定後の内外経済動向と施策の実施状況

(1) 内外経済情勢の変化

世界経済は、米国経済を軸にインフレ鎮静下で総じて順調な拡大を続けているが、こうしたなかで、各国の経常収支不均衡の拡大、およびこれに伴う保護貿易主義の強まりなどの問題が顕在化した。

一方わが国経済は、物価安定の下、概ね「展望と指針」の想定に沿った拡大を続けている。もっとも、こうした拡大は外需に依存した面が大きかったため、経常黒字の拡大をもたらし対外経済摩擦を惹き起こす結果となった。また、行財政改革のための努力が続けられているが、財政を取巻く環境は依然として厳しいものがある。

(2) 施策の実施状況

「展望と指針」の対象期間前半においては、①行財政改革、②民間活力發揮のための環境整備、③金融の自由化・国際化、④対外不均衡の是正等、多くの分野で重要な諸施策が実施された。

2. 80年代後半の政策課題と政策の基本方向

以下の諸点につき政策の基本方向を提示。

- (1) 国際経済との調和・対外不均衡の是正
- (2) 行財政改革の推進・財政不均衡の是正
- (3) 新しい成長の促進

(4) 新しい成長と豊かな国民生活のための基盤整備

3. 80年代後半の経済の姿

(1) 國際環境の変化の方向

現在、世界経済は種々の困難をかかえているが、国際的な政策協調によって適切な対応がとられるならば、総じて安定した物価動向、昨年央以降の高金利の是正、最近のドル高は是正等の好条件とも相まって、インフレなき安定成長を持続すると考えられる。

(2) 80年代後半の日本経済の姿

80年代後半のわが国の姿については、為替レートの推移如何によっては名目成長率が「展望と指針」での想定を下回る可能性もあるが、全体的なフレームワークについては、変える必要はないと考えられる。

◆財政制度審議会の昭和61年度予算の編成に関する建議等について

財政制度審議会(森永貞一郎会長)は12月20日、「昭和61年度予算の編成に関する建議」、「歳出の節減合理化の方策に関する報告」を取りまとめ、竹下大蔵大臣に提出した。「昭和61年度予算の編成に関する建議」では、「一般歳出のこれ以上の圧縮は極めて困難なものとならざるを得ない」としつつも、「財政改革の証として、この難事業は是非とも成し遂げなければならない」との考え方の下に「引き続き一般歳出を前年度同額以下に圧縮することを目指し、最大限の努力を傾注すべきである」と提言している。また、「歳出の節減合理化の方策に関する報告」では、「財政改革を一層推進するためには、まずもって、歳出の徹底した節減合理化に努めることが基本」であるとして、歳出項目全般にわたる節減合理化の基本的な考え方および具体的方策を指摘している。上記「建議」および「報告」の構成は以下のとおり。

○「昭和61年度予算の編成に関する建議」

一、財政の基本的課題

二、61年度予算編成に当たっての考え方

三、歳出の節減合理化

四、60年度補正予算について

む す び

○「歳出の節減合理化の方策に関する報告」

I、歳出の節減合理化の基本的考え方

1. 岁出の節減合理化の必要性
2. 行財政の守備範囲の見直し
3. 補助金等の整理合理化

II、歳出の節減合理化の方策

1. 社会保障
2. 文教及び科学振興
3. 防衛
4. 公共事業
5. 政府開発援助

6. 中小企業対策

7. エネルギー対策
8. 農業
9. 国鉄
10. 人件費の抑制

むすび

◆ 昭和61年度政府経済見通し

政府は12月23日、「昭和61年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」を閣議了解した。このうち経済見通しの主要指標は次のとおり。

主　要　經　濟　指　標

| | 59年度 (実績) | 60年度 (実績見込み) | 61年度 (見通し) | 対前年度比増減率 | | | |
|----------|--------------|-----------------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | | | 60年度 | | 61年度 | |
| 1. 国民総生産 | 兆円 (名目) | 兆円程度 (名目) | 兆円程度 (名目) | %程度 (名目) | %程度 (実質) | %程度 (名目) | %程度 (実質) |
| 国民総生産 | 303.2 | 320.4 | 336.7 | 5.7 | 4.2 | 5.1 | 4.0 |
| 民間最終消費支出 | 178.3 | 187.4 | 198.0 | 5.1 | 3.0 | 5.6 | 3.6 |
| 民間住宅 | 14.2 | 14.8 | 15.7 | 4.1 | 3.1 | 6.3 | 4.6 |
| 民間企業設備 | 46.8 | 52.0 | 55.7 | 11.1 | 11.5 | 7.1 | 7.5 |
| 2. 雇用 | 万人 | 万人程度 | 万人程度 | %程度 | | %程度 | |
| 労働力人口 | 5,945 | 5,985 | 6,025 | 0.7 | | 0.7 | |
| 就業者総数 | 5,786 | 5,825 | 5,865 | 0.7 | | 0.7 | |
| 3. 鉱工業生産 | % | %程度 | %程度 | | | | |
| 鉱工業生産指数 | | | | | | | |
| 対前年度比増減率 | 9.9 | 4.1 | 3.6 | — | | — | |
| 4. 物価 | % | %程度 | %程度 | | | | |
| 総合卸売物価指数 | | | | | | | |
| 対前年度騰落率 | 0.2 | △2.4 | △1.8 | — | | — | |
| 消費者物価指数 | | | | | | | |
| 対前年度騰落率 | 2.2 | 2.1 | 1.9 | — | | — | |
| 5. 国際収支 | 兆円 | 兆円程度 | 兆円程度 | %程度 | | %程度 | |
| 経常収支(注1) | 9.0 | 11.5 | 10.4 | — | | — | |
| 貿易収支(注2) | 11.1 | 13.1 | 11.4 | — | | — | |
| 輸出 | 40.9 | 40.1 | 37.5 | △2.0 | | △6.5 | |
| 輸入 | 29.8 | 27.0 | 26.1 | △9.4 | | △3.3 | |

(注1) 59年度370億ドル、60年度510億ドル程度、61年度510億ドル程度。

(注2) 59年度456億ドル、60年度580億ドル程度、61年度560億ドル程度。

(備考) 上記の諸計数は、現在考えられる内外の環境の諸条件を前提とし、本文において表明されている経済運営の下で想定された昭和61年度の経済の姿を示すものであり、我が国経済は民間活動がその主体をなすことである。また、特に国際環境の変化には予見し難い要素が多いことにかんがみ、これらの数字はある程度の幅をもって考えられるべきである。

◆昭和61年度一般会計予算および財政投融資計画の政府
案決定

政府は12月28日、昭和61年度一般会計予算および財政投融資計画の政府案を開議決定した(大蔵省原案の内示は12月23日)。その概要は次のとおり。

昭和61年度一般会計予算案

(単位・億円、%)

| | | 61年 度 | 60年度当初予算比増減(△)率 |
|---------|---------------------------|------------------------------|----------------------|
| 歳 入 | 租税および印紙収入 税外収入等 負債金 | 405,600 25,826 109,460 | 5.2 13.8 △ 6.3 |
| | 合 計 | 540,886 | 3.0 |
| 歳 出 | 社会保障関係費 | 98,346 | 2.7 |
| | 文教および科学振興費 | 48,445 | 0.1 |
| | 国 債 費 | 113,195 | 10.7 |
| | 恩給関係費 | 18,501 | △ 0.7 |
| | 地方交付税交付金 | 101,849 | 5.1 |
| | 防衛関係費 | 34,435 | 6.6 |
| | 公共事業関係費 | 62,233 | △ 2.3 |
| | 経済協力費 | 6,232 | 6.3 |
| | 中小企業対策費 | 2,052 | △ 5.1 |
| | エネルギー対策費 | 6,297 | 0.1 |
| 食糧管理費 | | 5,962 | △ 14.3 |
| その他の事項費 | | 40,837 | △ 5.6 |
| 予 備 費 | | 3,500 | 0.0 |
| 合 計 | | 540,886 | 3.0 |

昭和61年度財政投融資計画

(単位・億円、%)

| | | 61年 度 | 60年度当初計画比増減(△)率 |
|-----------------------|--|--|---|
| 原 資 内 訳 | 産業投資特別会計 資金運用部資金 うち郵便貯金 厚生年金・国民年金 簡保資金 | 615 207,386 70,000 43,000 31,450 | 95.9 3.5 9.4 8.9 21.5 |
| | 政府保証債・ 政府保証借入金 うち政府保証債 政府保証借入金 | 32,100 29,500 2,600 | 0.0 0.0 0.0 |
| | 合 計 | 271,551 | 5.0 |
| 運 用 別 内 訳 | 住宅 生活環境整備 厚生福祉施設 文教施設 中小企业 農林漁業 (小計) | 58,562 36,945 6,259 6,782 37,000 9,021 154,569 | 10.7 12.6 5.1 △ 9.0 △ 1.7 1.3 6.1 |
| | 国土保全・災害復旧 道路 運輸通信 地域開発 (小計) | 4,227 20,244 20,151 5,661 50,283 | △ 10.6 10.8 14.3 10.7 9.9 |
| | 産業・技術 貿易・経済協力 | 6,539 10,340 | 5.4 △ 7.2 |
| | 合 計 | 221,551 | 6.2 |

(注) 原資内訳合計と運用別内訳合計との差額は、資金運用部資金による国債引受け(5兆円)。

◆昭和61年度地方債計画

政府は12月28日、昭和61年度地方債計画を閣議了承した。その概要は次のとおり。

昭和61年度地方債計画

(単位・億円、%)

| | | 61年度 | 60年度当初 計画比 | |
|---------------|--------|---------|---------------|------------|
| | | | 増減 (△)額 | 増減 (△)率 |
| 一 般 会 計 債 | 36,177 | 2,290 | 6.8 | |
| 準 公 営 企 業 債 | 13,726 | 1,614 | 13.3 | |
| 公 営 企 業 債 | 10,407 | △ 432 | △ 4.0 | |
| 特 別 地 方 債 | 4,200 | △ 750 | △ 15.2 | |
| そ の 他 と も 計 | 70,920 | 6,120 | 9.4 | |
| 政 府 資 金 | 41,600 | 3,620 | 9.5 | |
| 公 営 公 庫 資 金 | 10,220 | △ 1,000 | △ 8.9 | |
| 民 間 等 資 金 | 19,100 | 3,500 | 22.4 | |
| うち市 場 公 募 縁 故 | 6,600 | 0 | 0.0 | |
| | 12,500 | 3,500 | 38.9 | |

◆昭和61年度税制改正要綱について

政府は1月14日、「昭和61年度税制改正の要綱」を閣議決定した。同改正による増減収見込み額は以下のとおり。

昭和61年度の税制改正(内国税関係)による 増税収見込額

(単位・億円、△は減収)

| 改 正 事 項 | 初年度 | 平年度 |
|----------------------------------|-------|-------|
| 1. 住宅減税 | △ 390 | △ 320 |
| (1)住宅取得促進税制の拡充 | △ 370 | △ 300 |
| (2)住宅取得資金の贈与を受けた場合の贈与税額の計算の特例の拡充 | △ 20 | △ 20 |
| 2. 民間活力導入減税 | △ 30 | △ 30 |
| (1)民間活力関連施設に係る特別償却制度等の創設 | △ 10 | △ 10 |
| (2)投資促進税制の拡充等 | △ 20 | △ 20 |
| 3. 租税特別措置の整理合理化等 | 400 | 540 |
| (1)価格変動準備金制度の廃止 | 60 | 130 |
| (2)法人の特定の資産の買換え等の場合の課税の特例制度の縮減 | 340 | 430 |
| (3)その他 | 0 | △ 20 |
| 4. 法人税の欠損金繰越控除制度の適用の一部停止 | 2,230 | — |
| 5. たばこ消費税の引上げ | 1,200 | 1,350 |
| 合 計 | 3,410 | 1,540 |

◆長期国債等の応募者利回り引下げ

政府は長期債、政府保証債、公募地方債の発行条件を次のとおり改定し、1月債より実施した(長期国債は12月26日、政府保証債、公募地方債は12月28日にそれぞれ決定)。

国債等の発行条件

| | | 変更後 | 変更前 |
|---------|------------|-------|-------|
| 長 期 国 債 | 表面利率(%) | 6.1 | 6.5 |
| | 発 行 価 格(円) | 99.00 | 99.50 |
| | 応募者利回(%) | 6.262 | 6.582 |
| 政府保証債 | 表面利率(%) | 6.2 | 6.6 |
| | 発 行 価 格(円) | 98.50 | 99.00 |
| | 応募者利回(%) | 6.446 | 6.767 |
| 公募地方債 | 表面利率(%) | 6.2 | 6.6 |
| | 発 行 価 格(円) | 98.50 | 99.00 |
| | 応募者利回(%) | 6.446 | 6.767 |

◆割引国債の応募者利回り引下げ

政府は割引国債の発行条件を次のとおり改定し、1月債から実施した(12月26日決定)。

割引国債の発行条件

| | 変更後 | 変更前 |
|--------------|-------|-------|
| 発 行 価 格(円) | 74.50 | 74.00 |
| 応 募 者 利 回(%) | 6.064 | 6.207 |

◆事業債の応募者利回り引下げ

引受証券会社は事業債の発行条件を次のとおり改定し1月債から実施した(12月26日決定)。

事業債(AA格債)の発行条件

| | 変更後 | 変更前 |
|-------|------------|-------|
| 12年もの | 表面利率(%) | 6.4 |
| | 発 行 価 格(円) | 98.75 |
| | 応募者利回(%) | 6.586 |

◆金融債の応募者利回り引下げ

長期信用銀行3行、東京銀行、農林中央金庫および商工組合中央金庫は、利付金融債の発行条件を次のとおり改定し、1月債から実施した(12月28日発表)。

利付金融債の発行条件

| | | 変更後 | 変更前 |
|------|----------|--------|--------|
| 5年もの | 表面利率(%) | 6.3 | 6.6 |
| | 発行価格(円) | 100.00 | 100.00 |
| | 応募者利回(%) | 6.300 | 6.600 |
| 3年もの | 表面利率(%) | 6.1 | 6.4 |
| | 発行価格(円) | 100.00 | 100.00 |
| | 応募者利回(%) | 6.100 | 6.400 |

◇長期貸出最優遇金利の引下げ

長期信用銀行3行、信託銀行7行、生命保険・損害保険各社は長期貸出最優遇金利を次のとおり引下げ、12月28日より実施した(12月28日発表)。

長期貸出最優遇金利

(単位・年%)

| | 変更後 | 変更前 |
|-----------|-----|-----|
| 長期貸出最優遇金利 | 7.2 | 7.5 |

◇貸付信託予想配当率および合同運用指定金銭信託予定配当率の引下げ

(1) 信託銀行7行は、5年もの貸付信託予想配当率を次のとおり引下げ、1月6日以降募集分から実施した(12月28日発表)。

貸付信託予想配当率

(単位・年%)

| | 変更後 | 変更前 |
|------------|------|------|
| 契約期間 5年のもの | 6.32 | 6.62 |

(2) 信託銀行7行、大和銀行、琉球銀行および沖縄銀行は、契約期間5年以上の合同運用指定金銭信託予定配当率を次のとおり引下げ、1月6日以降受託分から実施した(12月28日発表)。

合同運用指定金銭信託予定配当率

(単位・年%)

| | 変更後 | 変更前 |
|--------------|------|------|
| 契約期間 5年以上のもの | 6.18 | 6.48 |

◇政府系金融機関の貸出基準金利引下げ

政府系金融機関は、貸出基準金利を次のとおり引下げ、12月28日から実施した。

政府系金融機関貸出基準金利

(単位・年%)

| | 変更後 | 変更前 |
|---|-----|-----|
| 日本開発銀行 北海道東北開発公庫 中小企業金融公庫 国民金融公庫 環境衛生金融公庫 | 7.2 | 7.5 |
| 商工組合中央金庫 (組合員貸し、1年超3年以内) | 7.2 | 7.5 |